

2024年08月02日

お客様各位

新電力新潟株式会社

経済産業省 資源エネルギー庁

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」継続による電気料金の特別措置の再延長について

平素当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社は、政府が実施する本事業に参加し、電気料金の値引きを実施しております。

このたび、2024年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見を受け、「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024年9月ご利用分以降も、引き続き値引きを実施することといたしました。

1 対象

高圧の電気をご契約中のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

2 延長期間

2024年9月ご利用分(10月ご請求分)から2024年11月ご利用分(12月ご請求分)まで

※従来期間 :2024年6月ご利用分(7月ご請求分)まで

3 値引き単価(特別措置単価)

	値引き単価(特別措置単価)(10%税込)	
	2024年9月～2024年10月分	2024年11月
高圧	2.0円/kWh	1.3円/kWh

5 値引き方法

毎月のご使用量に応じて、電力量料金にて値引き額を反映

6 問合せ窓口

[新電力新潟株式会社]

025-369-5842

平日 9:00～17:45 (12:00～13:00および夏季休業期間を除く)

[電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日9:00～17:00